



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

Press Release

報道関係者 各位

平成 27 年 10 月 16 日

宮城労働局労働基準部健康安全課

健康安全課長 阿部 一夫

主任安全専門官 高橋 俊幸

(電話) 022-299-8839

みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動 (第 4 次期間)の下半期の取組がスタート

みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動推進協議会(第 4 次期間第1回目)が平成 27 年 9 月 18 日に仙台第 4 合同庁舎で開催され、第 4 次期間の上半期の取組状況及び下半期の取組方針について協議を行いました。

協議の結果、下半期(10 月～3 月)の取組については、下記の事項について取組むことを確認しました。

記

- ①ゼロ災運動推進協議会からのメッセージの配布(新規)
- ②建設工事における労働災害防止研修会の開催(東北地方整備局合同開催)
- ③各構成団体による年末年始独自パトロールの実施
- ④公開局長合同安全パトロールの実施
- ⑤冬季転倒災害防止対策の推進(新規)
- ⑥冬季交通労働災害防止対策の推進(新規)
- ⑦見える化「安全プロジェクト」への参加・事例活用(新規)
- ⑧三大災害防止強化月間の取組(2 月)

※ 詳細については、別添「みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動(第 4 次期間下半期の取組方針)」を参照願います。

みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動(第4次期間下半期の取組方針)

①ゼロ災運動推進協議会からのメッセージの配布(新規)

協議会事務局から毎月、災害防止に関するメッセージを協議会構成団体に発信し、構成団体を通じ構成事業者に情報を発信するもの

②建設工事における労働災害防止研修会の開催(東北地方整備局合同開催)

厚生労働省と国土交通省との合同で「建設工事における労働災害防止に関する説明会」を開催し、主に墜落・転落事故の防止を中心に開催するもの(12月4日開催予定)

③各構成団体による年末年始独自パトロールの実施

年末年始労働災害防止強化運動期間(12月～1月)において、運動期間中に協議会構成団体による独自パトロールの促進を図るもの

④公開局長合同安全パトロールの実施

年末年始労働災害防止強化運動期間中において、広く労働災害防止の促進を呼びかけるため、公開合同パトロールを実施するもの

⑤冬季転倒災害防止対策の推進(新規)

労働災害の約1/4を占める転倒災害について、特に転倒災害の多発する冬季期間における転倒災害防止を図ってゆくもの

⑥冬季交通労働災害防止対策の推進(新規)

スリップ事故などによる交通死亡災害が冬季期間を中心に発生していることから、交通労働災害防止を図ってゆくもの

⑦見える化「安全プロジェクト」への参加・事例活用(新規)

経験が浅い労働者など建設現場に不慣れなことによる労働災害を防止する方法として、見える化を促進し災害防止を図ってゆくもの

⑧三大災害防止強化月間の取組(2月)

死亡災害に直結する三大災害防止を年度末に向けて、再度、対策の徹底を図るもの

